

太地町事前復興計画の策定及び住民説明について

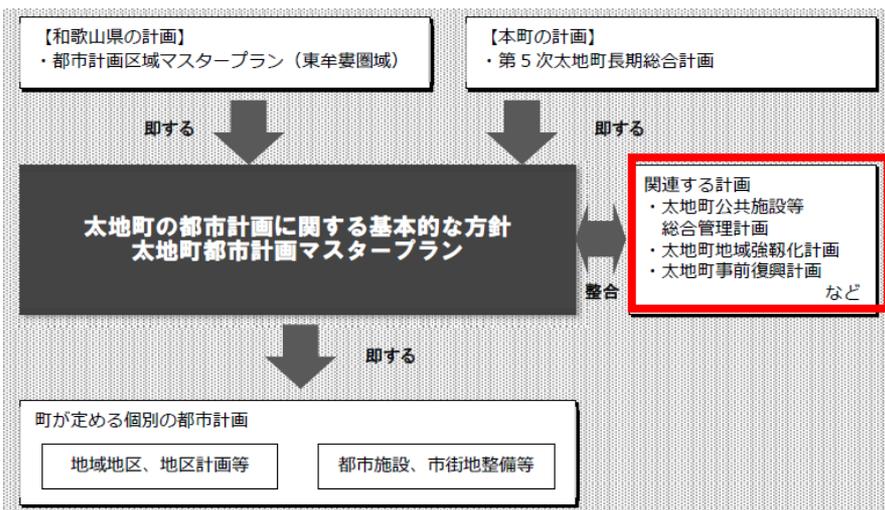
和歌山県 太地町

<都市計画マスタープランに復興事前準備を位置付け策定>

- 令和3年3月に策定した「太地町都市計画マスタープラン」に復興事前準備の取組の推進を位置づけ。（令和元年度作成開始）
- 復興まちづくりの整備方針やイメージを提示。
- 地震や津波による大規模災害から早期の復旧・復興を実現するために、あらかじめ、復興まちづくりに向けた体制や手順を記した「太地町事前復興計画」を策定。

【太地町都市計画マスタープラン策定委員 9名】
 識験者 3名、一般 2名、町議会議員 2名
 行政機関委員 2名

「都市計画マスタープラン」と「事前復興計画」の位置づけ



（太地町都市計画マスタープランより抜粋）

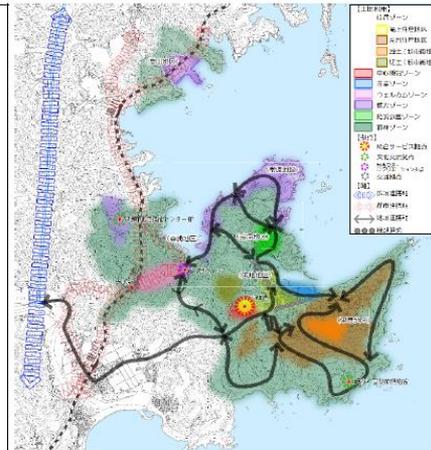
■復興まちづくりについて

本町では、南海トラフ巨大地震で想定されている震源域に近く、津波の到達が早いいため津波到達までに安全な場所へ避難することが困難な地域（津波避難困難地域）が多く存在し、大規模な自然災害への事前の備えが急務であることから、津波被災後の復旧・復興をいち早く実現するため事前復興計画を本計画と同時に策定しています。

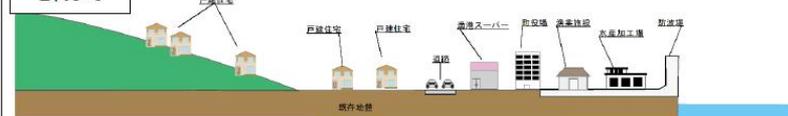
本町はすでに若い世代が新築時に高台を選択しており、新庁舎も浸水想定区域外に上げるなど、町の重心が高台へ移ってきています。都市計画マスタープランは10年間後の目標年次まで、緩やかに高台へ居住や都市機能を誘導することとし、事前復興計画は、都市マシが見定めている20年後（都市計画マスタープランの目標年のさらに10年後）の都市の姿に向かって復興まちづくりを進めることとなります。

復興まちづくり整備方針

- ・海岸堤防を整備した上で、低地部の居住誘導エリアは盛土により浸水を抑制
- ・盛土部より海側は原則非可住地として、公園や産業ゾーン（漁業、水産加工場）を検討
- ・高台谷埋め盛土部の上面整備とともに、低地盛土用土砂を捻出するため、山地を切土し、新たに居住地を確保し、非可住地となった従前居住地の移転先とする
- ・海岸沿いの景勝地は、展望や親水の場として、公園を検討
- ・応急仮設住宅の候補地として、新たに整備される高速道路ICからアクセスのよい場所を検討
- ・がれき集積用地の候補地として、大きな被害を受ける海岸沿いの用地を検討するとともに、がれき撤去後は公園・緑地を整備



これまで



これから



【復興まちづくりイメージ】

(太地町都市計画マスタープランより)

■ワークショップ

18名の参加のもと、太地地域、平見地域、森浦地域・3班でまちづくりワークショップを開催しました。産業建設課長による開会あいさつ、事務局による都市計画マスタープラン及びワークショップの進め方の説明に引き続き、各班に分かれてグループ討議を行いました。

各班で、「太地町・地域の良いところ・改善すべきところ」を話し合った上で「太地町・地域をより良くするために／課題を解決するために」意見やアイデアを出し合い、最後に「太地町を表すキャッチフレーズ」を考えました。1時間半程度、グループ討議を行った後、班ごとに出し合った意見やキャッチフレーズを発表しました。

日時	令和元年10月27日(日) 13:30~16:30
場所	太地町公民館 大集会室
テーマ	「太地町・地域の良いところ・改善すべきところ」 「太地町・地域をより良くするために／課題を解決するために」 「太地町を表すキャッチフレーズ」
参加人数	18名(31歳~87歳までの男女)
班編成	3班(A班:太地地域、B班:平見地域、C班:森浦地域)各6名



■太地町都市計画マスタープラン策定委員会

	開催日	主な審議内容
第1回	令和元年11月25日(月)	(1)都市計画マスタープランについて (2)本町のまちづくりの方向性について 1)現状と課題 2)まちづくりの方向性・理念・基本目標(たたき台)
第2回	令和2年2月5日(水)	(2)都市計画マスタープランの策定作業 1)都市づくりの目標 2)将来人口 3)将来都市構造 4)都市整備の方針／土地利用と市街地整備の方針 (3)復興計画事前策定 1)復興計画事前策定について 2)本町の被害想定と策定の進め方について 3)アンケート調査票(案)
第3回	令和3年1月22日(金)	(1)前回の振り返り (2)復興計画事前策定(報告) 1)復興計画事前策定状況について (3)都市計画マスタープランの策定作業 1)将来都市構造(事前復興計画の反映) 2)都市整備の方針 3)実現化に向けて
第4回	令和3年3月5日(金)	(1)前回の振り返り (2)パブリックコメント実施状況 (3)都市計画マスタープラン(素案)について

＜太地町事前復興計画の策定＞

【策定委員について】

○太地町事前復興計画策定委員会委員（7名）

- （委員長）◎和歌山大学 准教授
- （副委員長）太地町社会福祉協議会 会長
- （委員）太地町議会
 - ◎総務厚生常任委員会 委員長
 - ◎産業建設常任委員会 委員長
- 和歌山県都市政策課 副課長
- 太地町漁業協同組合 参事
- UR都市機構 まちづくり支援 課長

◎・・・「都市マス」と「事前復興」の重複委員

【委員会の開催】

○太地町事前復興計画策定委員会

- 第1回 令和2年12月9日
- 第2回 令和3年1月28日
- 第3回 令和3年2月26日

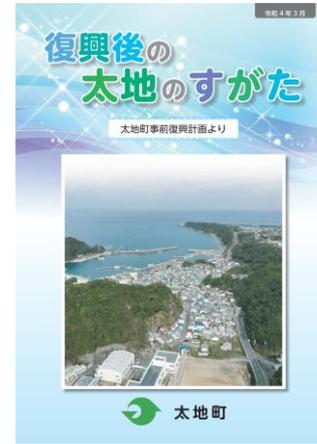
概要版のポイント(抜粋)

このリーフレットの目的

南海トラフ巨大地震により甚大な被害が予測される本町におきまして、日ごろの訓練の成果により町民のみなさまが無事に避難されることを前提に、一日でも早く日常生活を取り戻すことを目指し、令和3年3月策定の「太地町事前復興計画」をもとに、「復興後の太地のすがた」をイラストでお示したものです。

なお、本リーフレット：「復興後の太地のすがた」で描かれたイラストでは、今後同規模の津波が襲来しても被害を最小化し、これまで本町の課題であった町内道路のアクセス性や買い物について、復興段階で解消したりスーパーなどをお住まいの近くに配置するとともに、まちじゅうにみどりや公園を配置し、本町が現在目指す「公園の中に住む」を実現したあたらしいまちづくりを目指します。

ただし、現段階のイラストはあくまで行政や専門家によって話し合われた絵姿にすぎないと考えています。今後、住民のみなさまへ説明しご意見をいただき、ともに話し合いながらよりよい「復興後の太地のすがた」をみなさまとともにつくりあげていくための材料と捉えていただければ幸いです。



令和3年3月に策定した事前復興計画（全82頁）を住民に説明するための資料として、令和3年度に概要版（全12頁）を作成、タイトルを「復興後の太地のすがた」とした。

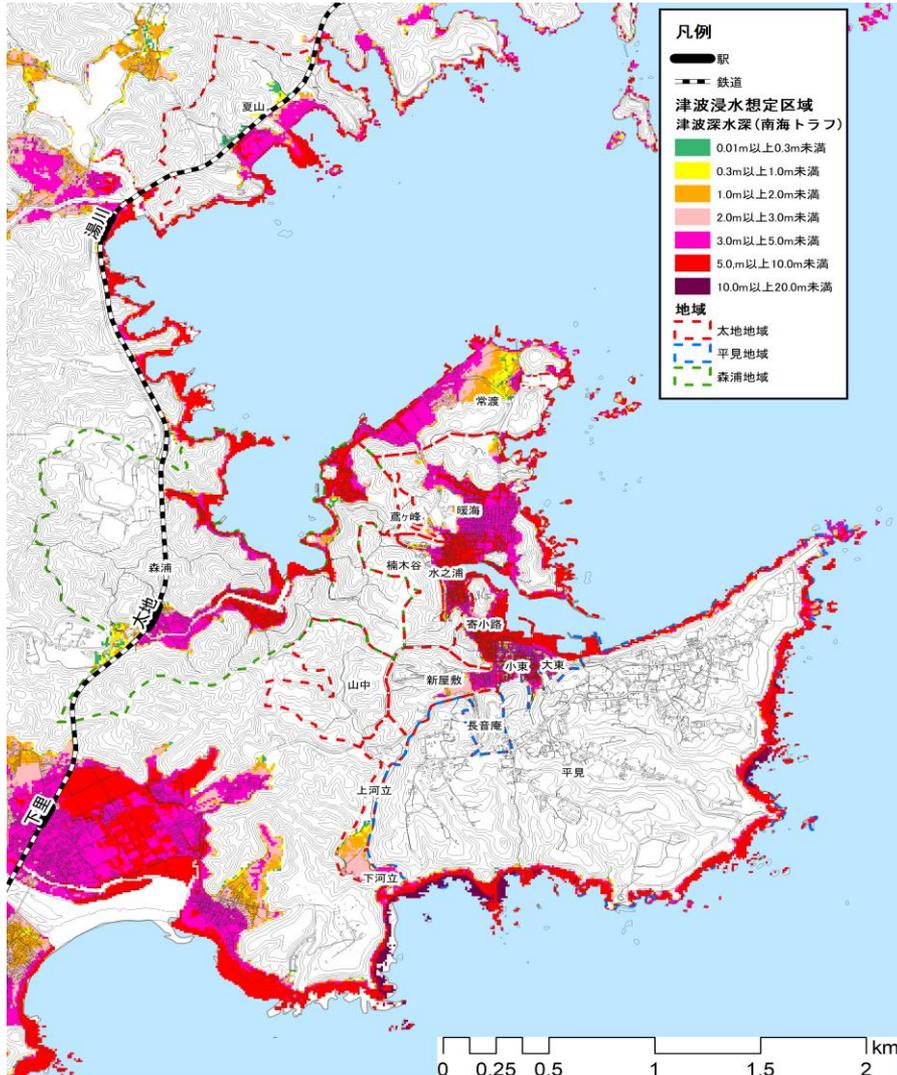
また、概要版は、上空からみた手書きのパース図で復興後のまちのすがたを描くことにより分かりやすく、柔らかい表現ができるように配慮した。

【パース図】 太地町全域



太地町全域他パース図6枚作成

＜南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域＞



和歌山県による南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域内の世帯数は、843世帯、1,582人（平成31年4月1日現在）です。同年同月の太地町の推計人口は1,346世帯、2,887人であり、世帯の63.4%、人口の54.8%が津波浸水想定区域内に居住していることになる。

<事前復興計画の基本的方針>

1 命を守るまちづくり

- 居住エリアは、原則、住民等の生命または身体に危害を及ぼす恐れのある区域外に配置。
本町の高台の谷埋盛土および切土による宅地整備と津波が来ない位置まで低地を部分的に盛土。
なお、切土による居住エリアの整備にあたっては住民ニーズを把握、過大整備とならないよう配慮。
- 津波浸水を許容する区域については居住を誘導せず、産業用地、公園緑地や観光施設として整備するとともに、避難路や避難所を整備。低地の再整備では、区画整理等により区画を整え一定の道路幅員を確保。
- 公共施設は、災害時も機能を維持する必要があるため、浸水しない区域へ配置。

2 暮らしやすさを高めるまちづくり

- 被災後、本町の中心的役割を担うのは新庁舎周辺や旧来から存する集落を高盛土したエリアや平見台地区の居住エリアであり、ここへ本町の必要なまちの機能や居住を誘導。
- 今後高台へゆるやかに居住誘導するため、太地港に隣接する漁協スーパーもしくはこれに代わる商業施設を誘致。

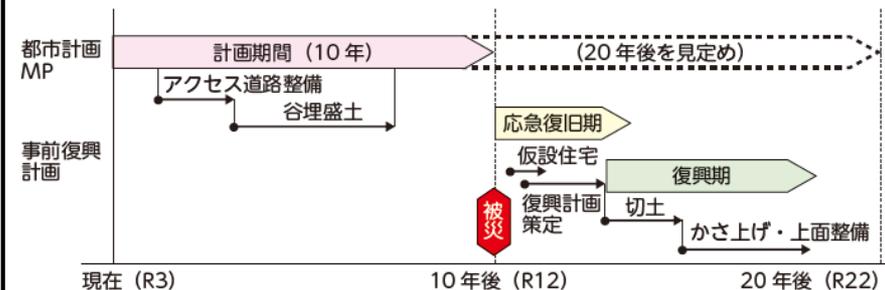
3 産業を守るまちづくり

- 漁業・水産加工施設は、重要産業施設であるため迅速に復旧されるよう用地確保やアクセス道路を優先整備。
- 本町はくじらとともに生きる町であることから、くじらを活用した観光資源の早期復旧をはかりこれまで以上に森浦湾沿いに観光資源を集約。

<まちづくりの時間的な捉え方>

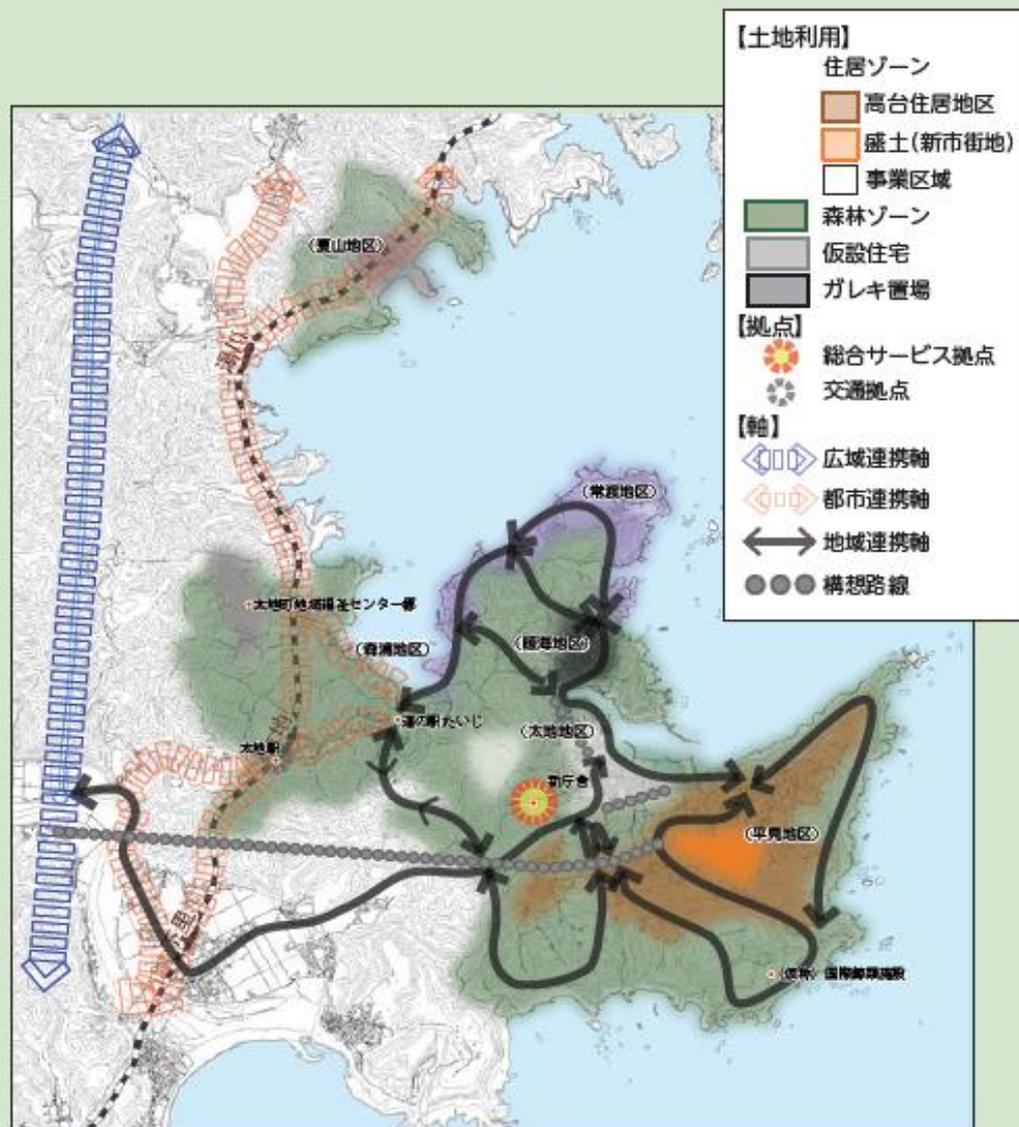
平時のまちづくりの指針となる「太地町都市計画マスタープラン（以降都市マス）」では、おおよそ20年後の将来を見定め直近10年間に高台居住や都市機能をゆるやかに誘導することとしている。

一方、事前復興計画は、都市マス計画期間終了後に被災したと仮定し、都市マスが見定めている20年後の目標に向かって復興まちづくりを進めることになる。都市マスではゆるやかにまちづくりを進めるため、目標年次でも達成できない可能性が高いのに対し、事前復興計画では、被災後スピーディに目指す将来都市構造が達成されることとなる。



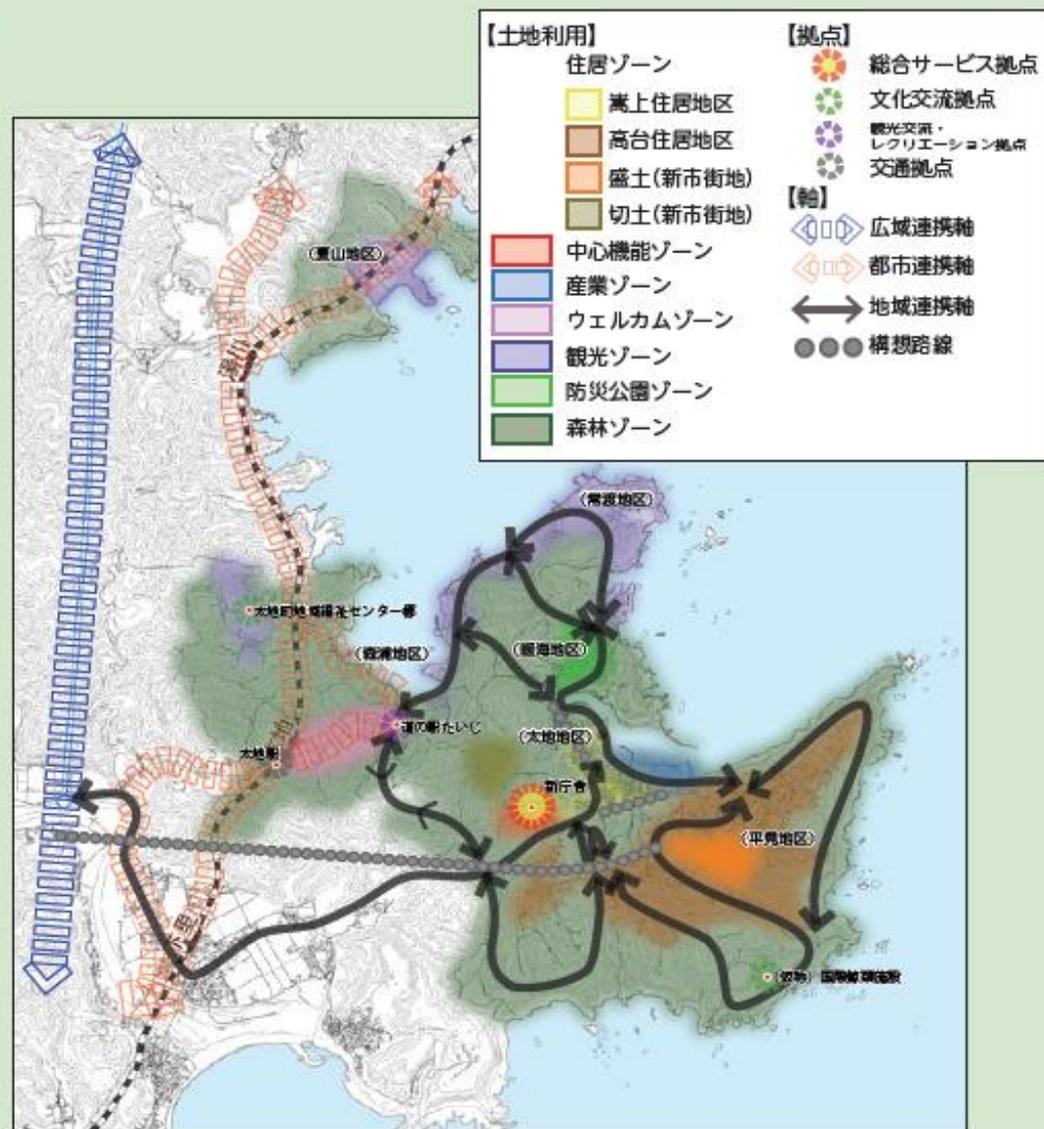
復旧期の主な整備方針（案）

- 応急仮設住宅の候補地を「旧グリーンピア南紀跡地」、「夏山地区」とする
- 応急仮設住宅は被災地と異なるため、応急仮設住宅の建設と並行して復興まちづくりを着手
(※ただし資源不足により並行作業できない場合あり)
- がれき集積用地の候補地として、大きな被害を受けることが想定される海岸沿いの用地を検討
- 地区が孤立しないよう地区を結ぶ幹線道路の早期復旧
- 水産業、観光業の早期復旧に着手



復興期の主な整備方針（案）

- 海岸堤防を整備した上で、低地部の居住誘導エリアは盛土で浸水を抑制
- 盛土部より海側は原則非可住地とし、公園や産業ゾーン（漁業、水産加工場）を検討
- 高台谷埋め盛土部の上面整備とともに、低地盛土用土砂を捻出するため山地を切土し、新たに宅地を確保することにより本町の住民の移転先の受け皿とする
- 必要に応じ周辺自治体住民の受け入れも検討
- 海岸沿いの景勝地は展望や親水の場とし公園を検討
- がれき集積用地は、がれき撤去後公園・緑地を整備



＜被災前に取組んでおくべき事項＞

大規模災害への対応は、初動対応、復旧、復興の業務が連続し、一部の期間が重なりあう。また、大規模災害の発生直後から、職員の不足や庁舎機能等が低下している状況で、災害応急対応業務等を最優先で迅速かつ適切に実施するとともに、一刻も早い復興を成し遂げるため、復興まちづくりに着手する必要がある。

そのため、あらかじめ、復興まちづくりに向けた、本町における事業、業務や体制の整備や整理を進める。

- (1) 町役場の移転
- (2) 高台・アクセス道路の整備
- (3) 切土・盛土等調査設計の事前検討
- (4) 上水道における耐津波対策の検討
- (5) 地籍調査の推進
- (6) 体制
 - 1) 庁内体制
 - 2) 広域調整
 - 3) 発注について
- (7) 事前の合意形成の推進

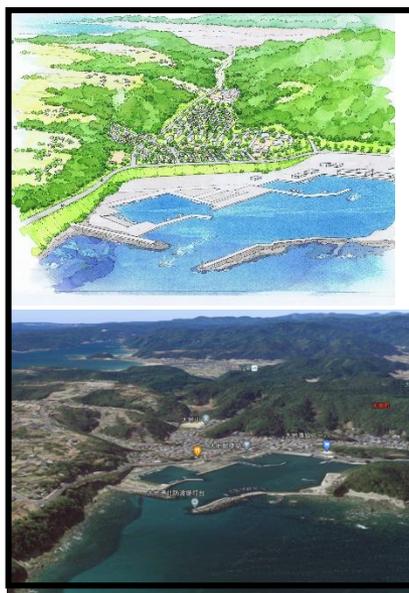
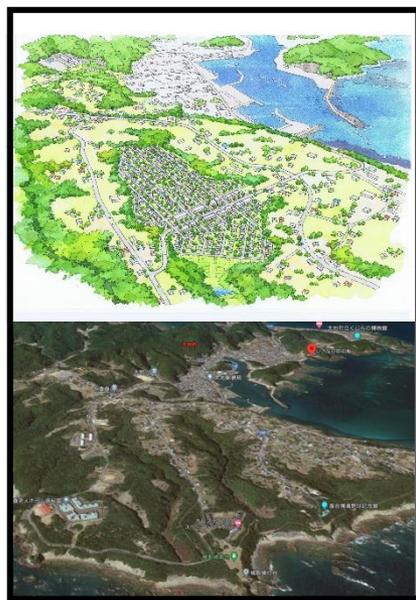
事前復興計画の住民説明について

<住民説明会の開催について>

令和4年4月20日から4月28日にかけて「事前復興計画」住民説明会を開催、町内10地区（10回）に加え、全地区（2回）の計12回実施する。

10地区については、集会所等を会場として、日中（午前10時、午後2時）に開催、主に高齢者層を対象とする。また、全地区については、公民館を会場として、午後7時から開催、幅広い世代が参加できるように配慮する。

- ※概要版本編の説明に加え、パース図と実際の上空からの映像などを交えて説明する。
全地区では、プロジェクターを使用するが、各地区の説明会では、膝を突き合わず地区の懇談会をイメージし、印刷（上下でパウチ）したものを提示する。



事前復興計画の住民説明について

◆説明会の実施状況

開催日	時間	対象地区	会場	参加人数
4/20(水)	10:00	大東区	東新集会所	7人
	14:00	小東区	〃	2人
4/21(木)	10:00	寄子路区	寄水集会所	5人
	14:00	新屋敷区	東新集会所	6人
4/22(金)	10:00	水ノ浦区	公民館 大集会室	12人
	14:00	暖海区	〃 〃	22人
4/26(火)	10:00	森浦区	駅舎防災複合施設	17人
	19:00	全区	公民館 大集会室	5人
4/27(水)	10:00	常渡区	公民館 大集会室	1人
	14:00	夏山区	〃 第1研修室	4人
4/28(木)	10:00	平見区	平見集会所	15人
	19:00	全区	公民館 大集会室	5人

参加人数 合計 101人

※事前復興計画住民説明会の開催の周知について

- ・説明会の通知を各戸配布（令和4年4月1日付け 約1,350世帯）
- ・防災行政無線にて町内放送（開催 前日及び当日）

事前復興計画の住民説明について

◆ 説明会の流れ (約 1 時間)

- ・事前復興計画とは
- ・南海トラフで発生する地震
- ・過去の地震発生状況
- ・太地町の過去の大地震
- ・南海トラフ地震臨時情報
- ・「概要版」の説明
- ・地震に対する備え
- ・防災対策に係る各種補助
- ・意見交換・質問等

【説明会の様子】



本編（概要版）の説明の前に、南海トラフ地震や過去に発生した地震等の状況について説明する。

※事前復興計画（配布資料）は、「たたき台」にすぎない。これから住民自身の手で作りあげていくもの、そのため変化していく計画であることを強調した。

事前復興計画の住民説明について

～住民説明会より内容抜粋

■南海トラフで発生する地震

南海トラフ…駿河湾から九州沖合の海底に伸びている、深い溝状の地形のこと。

平成24年8月に内閣府から「南海トラフの巨大地震による・津波高・浸水域等及び被害想定」が公表されも平成25年3月に、より詳細な津波浸水想定を公表しました。

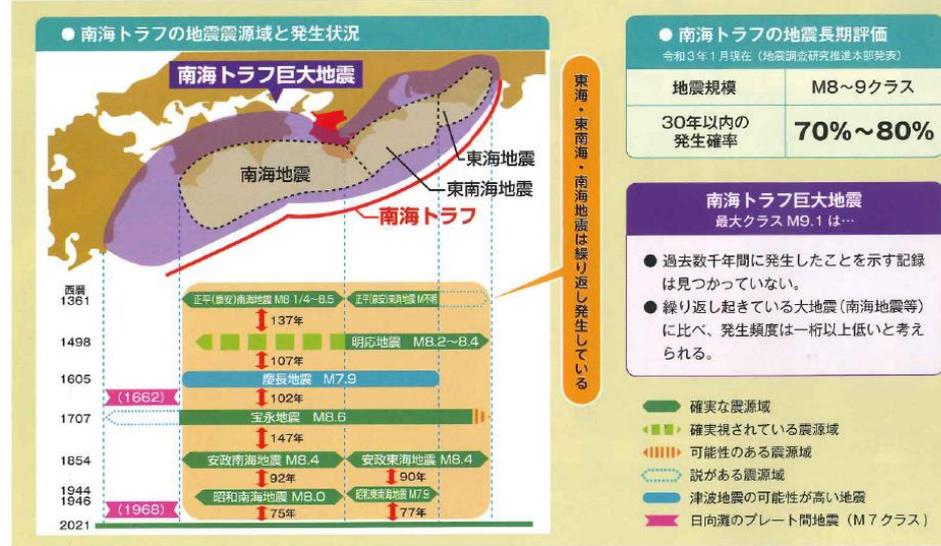
想定地震	どんな地震
東海・東南海・南海3連動地震 ●マグニチュード8.7	南海トラフ沿いの3つの領域(東海・東南海・南海)においては、約90年から150年周期で繰り返し津波をとまう地震が起きてきた。3つの地震が同時に起こることを3連動地震といい、特に大きな被害が想定される。
南海トラフ巨大地震 ●マグニチュード9.1	東海・東南海・南海の震源域より、さらに広域(日向灘を含む)の震源域で地震が連動した場合の、最大クラスの地震のこと。実際に発生したことを示す記録は見つかっておらず、発生頻度は極めて低いが、仮に発生すれば極めて甚大な被害が想定される。

■太地町で想定される津波の最大津波高・平均浸水深・到達時間

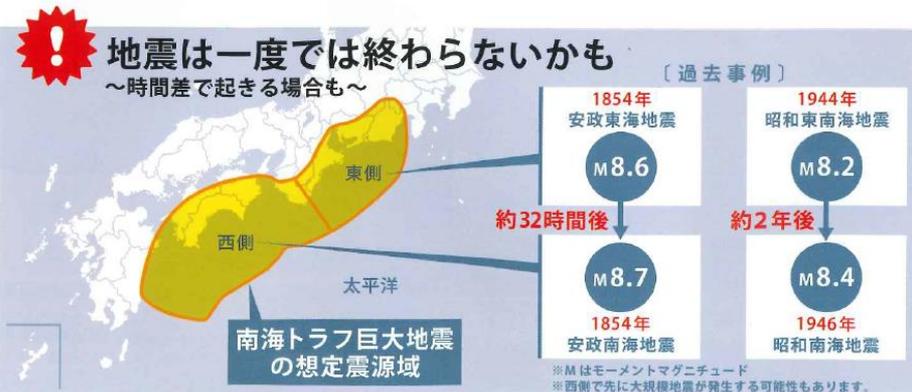
想定地震	最大津波高	平均浸水深	到達時間
東海・東南海・南海3連動地震	6m	2.3m	7分 (第1波最大津波)
南海トラフ巨大地震	13m	4.9m	3分 (津波高1m)

※「事前復興計画」を説明する前に、南海トラフ地震や過去の地震などについて説明する必要があると考える。また、合わせて地震の備えや防災に関する補助金についても紹介する。

・過去の地震発生状況



・和歌山県発行の冊子「かけがえない命をまもるために」より抜粋



・内閣府発行の冊子「南海トラフ地震－その時の備え－」より抜粋

事前復興計画の住民説明について

<過去の大地震について> ~太地町史より抜粋

○安政元年（1854）「安政東海地震・安政南海地震」

6月13日より16日まで地震がつづき、東明崎の崖がくずれ、民家に相当な被害があった。この年11月4日（?）、大地震につづき大津波が押し寄せ、鯨方の大納屋、漁船、民家27戸が流出し、その他の家も殆ど倒壊して太地は全滅的な打撃を受けた。

○昭和19年（1944）「昭和東南海地震」

12月7日 大地震あり、つづいて津波が来襲して各所に被害があった。特に水ノ浦の被害が大きかった。

○昭和21年（1946）「昭和南海地震」

12月21日 大地震が起こり、つづいて津波が来襲して町内各所に甚大な被害があった。この地震を南海地震という。

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ沿いでM6.8以上の地震等が発生し、その後、時間差で大規模地震が発生する可能性が高まった場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

- ①南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）
津波から避難が間に合わない地域では、1週間の事前避難をお願いします。
津波の浸水がない地域でも、日頃からの地震への備えを再確認してください。
- ②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）
日頃からの地震への備えを再確認してください。

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の流れ



事前復興計画の住民説明について

◆住民説明会を終えて実施したこと

- ・太地町事前復興計画（概要版）及び住民説明会の実施状況の結果をHPで公表
- ・本概要版（冊子）を各戸配布（約1,350世帯）

◆意見交換・質問等

- ・防災訓練をしてほしい。
- ・地区防災などの話し合いの場をもってほしい（協力してほしい）。
- ・被災後、持ち主が分からなくなる土地などは、役所に任せるような取り決めなどをしてはどうか。
- ・避難路の状況について
- ・避難タワーの建設について
- ・ガレキやゴミの処理など自前の焼却炉等で処理していかなければならないのでは（ゴミ処理を外部へ委託している当町の現状を受けての提案）。
- ・最低限の食料や水の備蓄などしてほしい。
- ・堤防の強化策について
- ・紀伊半島で直下型地震は発生するのか。
- ・仮設住宅の見込みの戸数は。
- ・庁舎の移転はいつごろか。
- ・（本計画の谷埋め盛土の説明を受けて）高台の地区の埋め立ては、10年ぐらいでできるのか。

※参加者の多くは、復興後のすがたより、発生が懸念される地震や津波にどのように対応するか、に関心を寄せていた。